平 成 29 年 度

(下期) 恵庭市水道事業業務状況説明書

恵庭市公営企業

平成29年度 恵庭市水道事業 業務状況説明書

(平成30年3月31日)

1. 事業の概況

(1) 給 水 人 口

68,934 人

(2) 総 給 水 量

6, 699, 561 m³

(3) 一 日 平 均 給 水 量

18, 355 m³

(4) 主要な建設改良工事(消費税込み)

工 事 発 注 額

ア.配水管整備事業等

275,865 千円

イ. メ ー タ ー 取 替 事 業

65,634 千円

ウ. 恵庭市第2庁舎改修工事

80,888 千円

合 計

422, 387 千円

2. 計理の状況

(1) 予算執行状況

(平成30年3月31日)

(ア) 収益的収入及び支出

(収 入) 単位:円/% 分 考 区 予 算 額執 額執 行 行 率 備 第1款 水道事業収益 97.7 1, 704, 328, 000 1, 665, 146, 180 第1項 営 業収益 1, 570, 350, 000 1, 567, 717, 621 99.8 営業外収益 133, 978, 000 96, 161, 398 71.8 第3項 特 別 利 益 1, 267, 161 皆増

(支 出) 単位:円/% 予 考 区 分 算 額執 行 額執 行 率 備 第1款 水道事業費用 1, 577, 838, 000 1, 526, 479, 221 96.7 業費用 第1項 営 1, 528, 958, 000 1, 482, 246, 475 96.9 営業外費用 第2項 45, 162, 183 42, 514, 929 94. 1 第3項 特 別損失 1, 717, 817 1, 717, 817 100.0 第4項 予 備 費 2,000,000 0.0

(消費税込み)

(イ) 資本的収入及び支出

(収 入) 単位:円/%

				一旦:137 /0
区分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的収入	301, 996, 000	180, 931, 436	59. 9	
第1項 企業債	273, 300, 000			
第2項 出資金	26, 900, 000	23, 500, 000	87. 4	
第3項 負担金	1, 796, 000	7, 431, 436	413. 8	

区	分	予	算	額執	行	額執	行	率	備	考
第1款 資本的	为 支 出		713, 407	7, 000	703, 721	. 207		98. 6		
第1項 建設	改良費		553, 240		545, 555			98. 6		
第2項 企業	集 債 償 還	金	158, 167		158, 166		10	00.0		
第3項 予	備費	,	2,000), 000		0		0.0		

(消費税込み)

(2) 平成29年度恵庭市水道事業損益計算書

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

				単位:円
1	営 業 収 益			
	(1)給 水 収 益	1, 350, 880, 612		
	(2) 受 託 事 業 収 益	7, 686, 550		
	(3) その他営業収益	95, 795, 734	1, 454, 362, 896	
2	営 業 費 用			
	(1)受 水 費	727, 326, 148		
	(2)配水及び給水費	105, 508, 076		
	(3)受 託 工 事 費	7, 451, 000		
	(4)総 係 費	181, 304, 114		
	(5)減 価 償 却 費	359, 986, 598		
	(6)資産減耗費	23, 951, 014	1, 405, 526, 950	
	営業利益	20, 001, 011		48, 835, 946
3	営業外収益			10, 000, 310
J	(1)受取利息及び配当金	85, 225		
		23, 034, 503		
	(3)長期前受金戻入	64, 978, 495		
	(4)雜 収 益	6, 249, 262	94, 347, 485	
4	営 業 外 費 用			
	(1)支払利息及び			
	企業債取扱諸費	42, 505, 629		
	(2)雑 支 出	84, 043	42, 589, 672	51, 757, 813
	経 常 利 益			100, 593, 759

5	特別利益			
	(1)過年度損益修正益	1, 266, 753	1, 266, 753	
6	特別損失			
	(1)過年度損益修正損	1, 717, 817	1,717,817	△ 451,064
	当期 純利益			100, 142, 695
	繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当期未処分利益剰余金			100, 142, 695
				(消費税抜き)

(3) 平成29年度恵庭市水道事業貸借対照表

(平成30年3月31日)

単位:円

		資産の部	
1	固定資産		
	(1)有形固定資産 減価償却累計額	13, 795, 473, 821	
	有形固定資産合計	<u>△ 5, 437, 669, 310</u> 8, 357, 804, 511	
	(2)無形固定資産	53, 870, 320	
	無形固定資産合計	53, 870, 320	
	固定資産合計		8, 411, 674, 831
2	流動資産		
	(1)現金預金	851, 928, 026	
	(2)未 収 金 (3)貯 蔵 品	77, 872, 735	
	(4) その他流動資産	5, 833, 488 1, 000, 000	
	流動資産合計		936, 634, 249
	資 産 合 計		9, 348, 309, 080
	д д н		2,010,000,000
			(消費税抜き)

負 債 の 部

3 固定負債 (1)企業債 (2)修繕引当金 固定負債合	計	1, 564, 758, 159 122, 932, 980 1, 687, 691, 139
4 流 動 負 債		
(1) 企 業 債		163, 655, 225
(2) 未 払 金		141, 985, 649
(3) 未 払 費 用		700, 534
(4)前 受 金		34, 549
(5)引 当 金		9, 165, 515
(6)預 り 金	<u>_</u>	98, 317, 487
流 動 負 債 合	計	413, 858, 959
5 繰 延 収 益		
(1)長期前受金		2, 732, 529, 969
(2)長期前受金収益化累計額	_	△ 1, 304, 216, 908
繰 延 収 益 合	하	1, 428, 313, 061
負 債 合	計	3, 529, 863, 159

資本の部

6	資本 (1)自 資	金 己 資 本	本金	金 合	計	5, 099, 746, 146	5, 099, 746, 146
7	剰 余 (1)資 (2)利 剰	金 本 剰	余余金	金 金 合	計	618, 557, 080 100, 142, 695	718, 699, 775
	資	本		合	計		5, 818, 445, 921
	負 值	责 •	資	本 合	計		9, 348, 309, 080
							(消費税抜き)

3. 平成30年度予算

平成30年度 恵庭市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度恵庭市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給水人口	68, 985 人
(2)年 間 総 給 水 量	6,734 千 ㎡
(3) 一 日 平 均 給 水 量	18, 450 m ³
(4)主要な建設改良事業	
ア. 配 水 管 布 設 替 工 事	4,750 m
イ. 配 水 管 布 設 工 事	830 m
ウ. メ ー タ ー 等 設 置 工 事	4,832 件

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	
第1款	水道事業収益	1,667,663 千円
第1項	営業収益	1,570,226 千円
第2項	営 業 外 収 益	97,437 千円
支	出	
第1款	水道事業費用	1,514,459 千円
第1項	営業費用	1,464,254 千円
第2項	営業外費用	47, 205 千円
第3項	特別損失	1,000 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 473,424千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 28,856千円、過年度分損益勘定留保資金 444,568千円で補てんするものとする)

収 入		
第1款 資	本 的 収 入	180,502 千円
第1項	企 業 債	150,000 千円
第2項	出資金	26,900 千円
第3項	負担金	3,602 千円
支 出		
第1款 資	本 的 支 出	653,926 千円
第1項	建設改良費	488, 270 千円
第2項	企業債償還金	163,656 千円
第3項	予 備 費	2,000 千円

(企業債) 第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	0)	目	的	限度額	起	債の	り方	法	利	率	償	還	0)	方	法
					千円						%					
上	水	道事	業	債	150, 000	普	通	貸	借	5. 0	以内	1. 償	還年限	は、据置	置期間を	:含め
						又			は			40年	以内と	し、償還	還は毎年	医度 2
						証	券	発	行	(ただし	、 利率	期元	利均等值	賞還とで	ける。	
										見直し	方式で	た	だし、特	寺別の層	融資条件	の定
										借り入	.れる資	めが	あると	きはその	り条件に	こよる。
										金につ	いて、	2. 企	業財政の	の都合し	こよって	償還
										利率の	見直し	期限	を短縮	し、若し	_くは縟	上げ
										を行っ	た後に	償還	をし又に	は低利値	責に借換	iする
										おいて	は、当	こと	ができる	5。		
										該見直	し後の					
										利率)						

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用と営業外費用と特別損失との間

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費を その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)職員給与費(法定福利費を含む)

144,312 千円

(2) 交際費

90 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、81,722千円と定める。